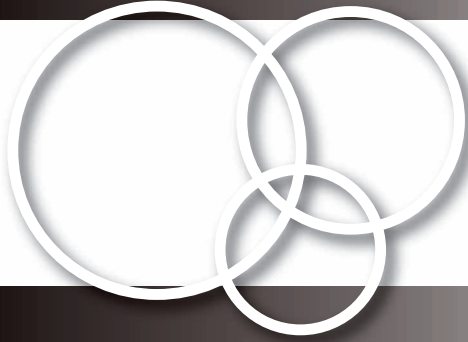


特定非営利活動法人・練馬精神障害者家族会

NPO 法人 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons



もう一度考えてみましょう 障害者自立支援法案

改革のグランドデザイン案を受け、障害者自立支援法案が今国会に提出されています。障害者本人ならずとも、家族にとって、「自分には関係無いこと」では済まされなくなっています。

● 国会提出までの流れ

本誌2月号巻頭記事でも掲載した「改革のグランドデザイン案」は読者諸氏にも記憶に新しいことと思います。2004年10月に発表されたその資料を受け、「障害者自立支援法案」として作成された新たな法律が、2月10日に国会に提出され、今期国会で論議されています。その動向をしっかりと見守ることは、家族会会員の立場を超えて、当事者を抱える家族としては当然のことと考えてください。

● その概要

これまで、障害の種類（身体、知的、精神）ごとに提供されてきた福祉サービスや公費負担医療費について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを作ることで、障害者の地域生活と就労を支援し、自立を促していくというのが、この法案の大きな趣旨と考えられます。

今後、法案の施行に向け、給付の対象者、内容、手続き等、また、地域生活支援事業やサービスの整備のための計画作成、費用負担を定め、精神保健福祉法をはじめとする関係法律について、所要の改正が行われていきます。

● なにがどう変わるのか

● 障害を問わず、申請事務とサービス提供体制が、国から区市町村に

変更になります。

- 家族の金銭的負担が増えます。
- 現在、障害者と高齢者が世帯に同居している、支援費制度と介護保険のそれぞれのサービスを利用している場合は、両方に負担が掛かるようになります。
- 旧来の支援費制度では、障害者本人が必要なサービスを提供してもらえましたが、今後は、本人の能力を専門家が判定した後、サービスを決定し提供する方向に転換されます。ですから、サービス利用者である当事者は審査会に加わることはできません。
- グループホーム・通勤寮（知的）・生活訓練施設（精神）・福祉ホームが、ケアホーム（共同生活介護）・グループホーム（共同生活援助）・福祉ホーム（住居提供）・居住サポート事業（住まいの確保）へと統一され、地域生活の支援が進められます。
- 身体、知的障害者や障害児のガイドヘルパー派遣が細かく設定され、移動支援サービスの見直しが必要となるため、サービスの範囲も限定

される可能性もあります。

● 無関心ではられません

総合的な自立支援システムの構築と銘打った障害者自立支援法案は、ノーマライゼーションの提唱や就労支援、居住の確保等では、前進と考えられますが、この改革は、福祉サービスに掛かる国庫負担を減らす目的を前提に論議されています。ですから、トータルで考えた場合は、福祉予算の減額ということになります。他にもっと国庫負担を減らすべき支出があるわけですから、現時点で福祉サービスの予算を抑えるということは、障害者を抱える家族にとっては非常に理不尽な政策に思えます。

また、新たに、精神障害者やその家族にとって非常に重い負担を強いられることになる、医療費の応益負担（医療費公費全額補助を定めている精神保健福祉法32条の見直し：下図参照）は、精神障害者の家族にとっては切実な問題です。

今後、精神障害者団体のみならず、各障害者団体とも連携しながら、国会の動きに注目していきましょう。

▼ 法案での医療費応益負担案（月額）今までは負担はなし（国や自治体が負担）

立場	本人の負担
2級年金受給障害者	15,000円
2級年金受給障害者（働く家族と同居している場合）	40,200円
特別障害者手当て+1級年金受給障害者	24,600円
生活保護世帯	なし

平成17年3月度 定例会 報告

2005年3月25日(金) 13:30～16:30

サンライフ練馬2階会議室

家族会会員15名と見学の方2名、そして岩瀬保健師を交えての18名の参加者で、今年度最後の定例会となりました。

まず、橋本会長の挨拶があり、その中で「江古田ナイトバザール参加」と「NPO法人の認証終了」の2点が報告されました。

次に、各機関より署名依頼が来ていることが報告され、順次署名用紙が回覧されました。以上の報告の後、今回はフリートークとなりました。

● グッド・ニュース

Aさんの息子さんが、大学を卒業されました。『今後のことはまだ未定だが、とりあえず本人はホッとしているようだ』というAさんからの言葉に、参加者全員から「おめでとう」の言葉と共に拍手が贈られました。

● 見学者の自己紹介

Bさん：「10代の娘。保健相談所の紹介で参加。家族会がどんなところか見学に来た。」

Cさん：「30代の娘。20代で発病し、つい最近まで問題なく過ごしたが、主治医が変わったことが原因なのか、今は良い状態ではない。今後のことを考え、地域で活動する家族会を通して、練馬区の社会資源を勉強していきたい。」

この後、会員からの自己紹介も兼ねて、困っていることやアドバイスになることが順次話されていきました。



● 会員の悩み

- 娘も主治医との相性が悪く、何度も病院を変えようとしているが、現状維持で通院している。
- 作業所のメンバーとうまくいっていないのが悩みだ。
- 生活支援センター「きらら」に連れて行きたいが、昼夜逆転生活が続いているため踏み切れないでいる。
- 作業所に行っているが、人間関係がうまくいかないのか友達がいない。
- 作業所を勧められ見学に行ったが、不安になってしまい通所は断念した。
- 家から出ることがなかなかできないが、家事はよくやってくれる。薬の副作用があり、主治医に話しているが、話を聞いてくれない。
- 買物好きなので、金銭管理ができるようになってほしい。
- 服薬を拒否しているの、今は調子が悪くなっている。

● 会員のアドバイス

- 居直りの精神でここまできた。
- 「注意深く無関心」を家族会で教えてもらったことで、気持ちが楽になった。今は、良い関係を築いている。
- 家族会に出会ったことで、病気のことや社会資源のことが勉強でき、病気に対する理解が深まった。
- 地域の保健師さんとのつながりが大切なので、困ったときは、まず、保健師さんに相談すれば社会と地域との接点ができる。
- 親が元気になると、当事者も元気になる。また、当事者を通して、親は社会とのつながりができたと常に話している。
- 統合失調症という病気の症状を知るきっかけになったのは「ビューティフル・マインド」という映画

だった。以後、当事者の病気を真から理解できるようになった。

- 思春期に心の病になると、親としては勉学の遅れを考えて焦ってしまうが、病気のことを勉強し理解を深めてほしい。また、治る希望を持つことも大切だと思う。
- 息子は調子は悪いながらも、地域の保健師さんやヘルパーさんの力を借りながら6年半の間、一人暮らしができたので、これからはなんとかなると自信が持てるようになった。

会員のトークが一巡した後、見学者2名の方から感想がありました。

- いろいろな人の意見が聞け参考になった。皆さん、暗くならず明るく病気のことが話せるので驚いている。
- 先が長い病気だと思った。病名が医師によって変わるのだが、それについての意見を聞きたい。

● 保健師からのアドバイス

「診断した医師によって、必ずしも同じ病名になるとは限らないようです。それは、診断した時期によって病状が変わってくるからでもあるようです。」

ここで、練馬区の精神保健福祉についての簡単な紹介がありました。

「練馬区でも心の病気に罹患している人は多いため、区報でも年2回『心』をテーマにした記事を掲載していますが、その度に大きな反響があります。また、機会ある毎に、練馬家族会も紹介させてもらっています。」

その後、再びフリートークになりました。今後の家族会活動のためにも「地域の保健師さん」の手助けは

なくてはならないという意見が多くありました。

● **まとめ**

- 精神障害者を持つ家族のためのNPO法人として、統合失調症に限定しないで家族を受け入れ、今後も活動をしていきます。
- 心の病も「早期発見・早期治療」で完治できます。そのためには

地域での精神保健福祉啓発活動が大切です。保健相談所との連携プレーは必須です。

● **今後の課題として**

診療は親と一緒には是か否かという話がありました。これについて、いろいろな意見がありました。時間切れのため、次回への課題になりました。
(編集部 高田)



江古田ゆうゆうロード・ナイトバザール 出店報告

2005年3月26日(土) 17:00～20:00 練馬家族会事務所前

昨年の12月、地元の商店街からノーマライゼーションの最初の一步を踏み出そうと、栄町本通り商店街振興組合の一員となりました。奇数月の第四土曜日に行われる「江古田ゆうゆうロード・ナイトバザール」の参加については、新年1月の様子を見学し、また、出店者の方に話を聞いたりしたことを参考にしながら、役員会で検討後、3月の参加を決定しました。

自店の前ならば、売買するものに制限はないということでしたので、肌寒い季節でもあるので「甘酒」を1杯50円で売ることになりました。また、リサイクル品や各家庭で使わない新品のものを集めてのバザーや、事務所で売っている品物を路上に展示して販売することになりました。

ナイトバザール当日、午後2時に

事務所に集合し、甘酒作りとバザー用品の値段付けや会場設営等を会員有志で行いました。午後4時半頃から各品物を並び始めると、飛ぶように売れ出し、1時間もしないうちに、バザー用品についてはほとんど完売になりました。また、甘酒も鍋4つ分がカラになるという盛況ぶりでした。



当日、家族会会員の長谷川とその友人の黒川さんが、パンジョーとバイオリンで路上演奏を繰り広げ、ご近所の商店からも熱いエールをいただきました。また、向かいの洋菓子屋さんで、チョコバナナを作る手伝いも家族会会員から1名参加し、商店街の方々との付き合いもより一層親密になったようです。

今後の参加は、日程と人材を考慮しながら、できる限り参加していきたいと考えていますので、役員以外の方々の参加やヘルプをお待ちしています。

最後になりましたが、バザー用品を提供してくれた方々、また、商品販売のお手伝いをしてくれた会員さんや当事者の方に厚くお礼申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。
(編集部 高田)

福祉用語の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● **社会的入院**

病気が治って、入院の必要が無いのに、なんらかの事情でいつまでも入院を続けること。精神病患者の場合、退院後に住む場所がなかったり、家族からの入院延長の要求、医療や福祉サービスが不十

分なため入院を余儀なくされる場合が多い。特に、中老年患者の長期入院が増えている。

● **ACT**

英語の Assertive Community Treatment の頭文字をとって、ACTと呼ばれている。その発祥はアメリカであるが、日本でも2002年より精神障害者委託支援事業が始まったことを契機に、長期入院患者や入退院を繰り返す精神障害者が、地域で安心して暮らし続けていけるように、包括的地域生活支援プログラム (ACT) モデル事業が2003年から行われている。7

万人 (研究者の間では10万人) とも言われている社会的入院の解消、すなわち「脱施設化」を目指す活動とも言える。

● **施設病**

長期入院によって生活能力を失い、退院できない状態になること。ホスピタリズムとも言われているが、病院の規則や条件に順応してしまい受動的な生き方しかできない等、成人した大人としての生き方ができなくなる。また、社会状況の変化についていけないため (例えば券売機が使えない) 生活に障害をきたすこともある。

東京つくし会

都連 平成16年度下半期講演会 参加報告

2005年3月26日(土)10:30~12:00 世田谷区立烏山区民センター 3階 集会室

テーマ：障害者自立支援法について

講師：菊池 信幸氏（精神障害者通所授産施設 スペース・まどか施設長）

まず、東京つくし会の池末会長から挨拶があり、続いて菊池氏から今回のテーマである「障害者自立支援法」についての話がありました。



昨年10月にグランドデザインという、3障害を含めて、今までの福祉制度を根本的に変えるようなデザインが示され、今年に入り「障害者自立支援法」という法案で2月10日に閣議決定後、国会に上程され、まもなく審議に入るそうです。精神分野から見ると3障害統合は喜ばしいことと思われそうですが、法律の中味には様々な課題が含まれているようです。

未だ最終決定ではなく、変更含みを前提とした話しでした。

かなり盛りだくさんのお話しでしたが、以下講演者が最後にまとめられた7項目が「障害者自立支援法」の大きな概念であると説明されたので明記しておきます。

①縦割りの障害3法を一元化した制度改革が「障害者自立支援法」であり、精神の分野から見れば、形の上では少なくとも一歩前進したといえる。

②介護保険の導入は、今回見送りで今後活用していく。

③財源の確保は苦渋の選択を強いられる部分であるが、裁量的経費(箱払い、補助金、一般財源化等の言葉で整理されるような費用)で今後やっていくのか、義務的経費として国が保障するのかどうかというところだが、おおむね義務的経費化になっていく。

④公平な費用負担と配分については応能負担から定率負担(応益負担)になっていく。すなわち、一定額を支払う。ただのサービスはない、という概念の導入。

⑤施設利用の際、実費負担に係わる部分(食費とか)の自己負担の導入。

⑥障害に係わる医療費公費負担の見直し(32条)で、現行5%負担を原則10%負担に、更に収入によっては30%負担の人も発生してくる。すなわち、住民税が非課税でない人、または所得税が30万円以上の世帯は30%負担となり一般の医療費と同じになる。例外は所得税30万円以上の人にはないが、30万円以下で区市町村民税の一部課税、障害程度が重度かつ継続の方は10%で良いということもある。

重度とは、障害名ではっきりと「統合失調症、双極性そううつ病、難治性てんかん」を謳っており、診断名がこれでないダメ、と厚労省はいつているが、我々は猛反対している。この病名で重度でなくまた区市町村民税が非課税でな

い人は30%の負担となる。

収入に関しては、現行法案では世帯収入という概念が

用いられている。ただし厚労省は再検討するとは言っているが、世帯収入が全く外れるということはないだろう。

⑦施設の類型化に関しては、入所と通所がはっきり分かれる。住む場と活動する場が分かれてくる。

ざっと以上のようなお話しでした。

確かに、3障害が初めて一本化された法案としては喜ばしい所もあり、精神障害の自立支援が他の障害と同じく区市町村へ義務付けられ、支援に関する経費を国が義務的に負担する方向性に向かっていくなど評価される部分もありますが、応能負担から応益負担への移行等大いに問題があり、更に世帯収入にまで入り込んだ法改正は、逆に当事者の自立を妨げかねない問題のように思います。



8~9月頃が本法案の山場になるようです。全家連、都道府県連、家族会単会共々大いに注目し、取分け厚労省とお付き合いのある方々には頑張ってもらいたいものです。

また、練馬家族会に対して、この件の陳情等で署名要請があったときは、積極的に協力していかねばと感じております。(副会長 佐藤)

今年度の練馬家族会について

本誌が皆さんの手元に届く頃には、練馬家族会はNPO法人として正式に登録している予定です。それに伴い、今年度より運営の形態が、より組織を重視したものとなります。また、これまでと同様の活動を行います。意味合いが若

干変わります。詳しくは総会で発表されますが、先行して、要点を簡単に紙面でお知らせします。

6月から定例会は練馬家族会主催家族交流会と名称が変わります。従来、バス研修旅行や勉強会がある月は定例会を開催しませんでしたが、原則として毎月行います。

バス研修旅行等は別の日程で開催します。

そして、現会員でNPO法人の正会員にならない方も、家族交流会への年間参加という形で、旧来と同じ3600円の年間参加料でご参加いただけます。以上、ご理解の程よろしくお祈いします。

世界脳週間講演会 「脳と心—記憶の不思議」 聴講レポート

2005年3月11日（金）14:00～16:00 津田ホール（千駄ヶ谷）

「世界脳週間」とは

その発祥はアメリカの神経学会が中心となって、1992年から毎年3月に「脳週間」を設け、講演などを中心に公開行事を行ってきました。1997年からヨーロッパでも「脳週間」が実施され、1999年からこの両者が連携し「脳週間」とし、2000年からは「世界脳週間」と銘打って世界的な規模で行事が行われています。

日本の場合は

その意義に賛同し、「NPO 法人 脳の世紀推進会議」が中心となって2000年から各種行事が行われています。脳科学に興味を持ってもらい、次世代を担う研究者の育成に力を入れている高校生向けの講演会と、啓発のための一般向けの講演会も行っていますが、比重としては前者が多くを占めているようです。

この講演の主催及びテーマ

財団法人 東京都医学研究機構の研究機関である、都精神医学総合研究所及び都神経科学総合研究所が主体となっているため、司会者と講師の内2名の方々は上記の機関に属されています。ですから、現在も継続して研究されている各分野の中間発表的な色合いも強く、一般の人には難しい内容でありながらも、興味を持ってもらえそうなことに講義を集約しながら解説されていました。

テーマ別に講師が代わり、次の3つの講演がありました。

講演内容と感想

① 脳をいかに育むか

澤口俊之氏（北海道大学教授）

人間らしさの知能である「HQ」を育むことは、人間性や社会的成功にとって重要であるというのがこの講演の概要でした。



「HQ」とは前頭連合野のことで、額のすぐ内側にあり、大脳の25%を占め、大きさはサル5倍ほどで、将来へ向けた展望や夢・好奇心・主体性・理性・問題解決能力などの高次な脳機能の役割を担っています。8歳までにHQをしっかりと育むと社会的成功を納める確立が高くなるということですが、成人がHQを伸ばす方法として「社会と係わる」「恋をする」「芸術的なことをする」「手を使う」「議論をする」等が挙げられました。また、高齢になってからも伸びる能力として、知識や経験を基に複雑なことをまとめる能力（結晶性能力）ということですから、HQを常に伸ばす努力を怠ってはいけません。

知能指数=IQは知っていましたが、HQ（PQとも呼ばれています）の存在を知ったことは大きな収穫でした。近年、ニートと呼ばれる無気力な若者が増えていることについて、HQが関係しているのではないかと氏は仮定しています。すなわち、HQが豊かな人間になるには、育つ環境が大切だと力説されていました。

② 脳の老化と遺伝子

齋藤実氏（都神経科学総合研究所）

加齢による記憶力低下のメカニズムを、遺伝子レベルで解明している

のが氏の研究テーマです。その実験のために、ショウジョウバエを使っていますが、驚いたことに、このハエと人間の記憶の遺伝子は似ているということです。今後はハエを見る目も変わりそうです。

記憶力低下の遺伝子は、ありそうだが、ということでしたが、今後、それが発見された暁には、脳の老化を防ぐ薬品が開発できるでしょう。また、身体の老化を防ぐために必要なこととして「カロリー制限をする」ことが必要だそうですが、強いカロリー制限は記憶力の低下を促すからです。必ずしも脳と身体は同期するものではないようです。

さて、赤ワインに含まれる「ポリフェノール」が老化抑制遺伝子の働きを助けるそうですが、アルコール依存症になるくらい飲まないダメだそうです。老化抑制の薬が手に入る日も近いと話されていましたので、社会参加できる高齢者が増えることが期待されそうです。

③ 災害・事件・事故による

トラウマ記憶と心の反応

飛鳥井望氏（都精神医学総合研究所）

2月の講演会でも話されたPTSD（パニック障害/いわゆるトラウマ）は「心のケガ」とも言われています。深刻な被害を受けた人の中でも、人間からの被害はPTSDの有病率が高いということです。また、強い恐怖や身体的ストレスによって脳内物質が分泌され、そのことで「扁桃体」という部分が活性化され、記憶の蓄積が昂進することが解明されていますので、服薬での治療方法が確立されたのかと期待したのですが、認知行動療法で治療は行われています。

「脳と心」の不思議は、まだまだ解明の余地があり過ぎる、というのが3つの講演を聞いての率直な感想です。（編集部 高田）

統合失調症—家族の立場

統合失調症、練馬には1万世帯

当会会員でしたら、「統合失調症は100人に1人の割合で発症する普通の病気である」という説明は、耳にタコができるくらい聞いたことと思います。1世帯が両親と子供2人の4人で構成されているとすれば、25世帯に1世帯は、統合失調症患者がいる計算になります。ということは、練馬区の総世帯数は約30万世帯ということですから、1万世帯以上が統合失調症の家族を持ち、悩んでいることになります。しかしながら、練馬家族会の会員数は、近年増加したと言えども、100名に足りません。1万世帯と比べれば、この数字はゼロに等しい数字です。

この1万世帯もの悩める家族が、表面的にはほとんど存在が分からないという状況は、どう考えれば良いのでしょうか。すでに、病気に起因する問題が解決しているのか、あるいは、精神障害者がいることを隠しているのか、のどちらかでしょう。筆者は後者だと考えます。その理由として、彼らは、病気に対しても無知であるがゆえに、自らを卑屈にし、正しい治療や啓蒙を行っていないと推測するからです。障害者に対する社会の偏見はまだ無くなりませんが、それ以前に家族自身の病気への偏見が、このような状況を招いているとは考えられないのでしょうか。

実際の話、筆者は、隣りの家と向かいの家の2軒に、統合失調症患者が居ることを知っています。あえて事情を詮索することはしませんが、家族会には伝わってこない、家族の存在がそこにあります。

この病気は治るのでしょうか

家族の皆さんは、同じ悩みを持った人から「完治に希望をもって頑張らしましょう」という励ましを聞く機会が多いと思います。しかしながら、筆者がインターネットで調べたところ、完治する希望があるという情報は皆無でした。逆に、完治することは稀で、そのことを受け容れて前向きになりましょう、という記事のなんと多いことでしょうか。完治した人もいるとは思いますが、情報不足なのか、筆者は完治した人の存在を知りませんし、皆さんもそうでしょう。あるいは、医者から、「完治」という言葉を聞いたことがある家族がいらっしゃるのでしょうか。

筆者は専門家ではありませんので断言できませんが、こういった情報をまとめますと、完治は無理でも寛解、つまり、病気であることを患者自身が受け容れて、リハビリに努めることは難しくありません。この寛解こそが、統合失調症患者やその家族が目標とすべきことではないでしょうか。まず、家族が病気を受け容れれば、世間（社会）に対しても

卑屈にならずに済みます。ですから、言われ無き偏見を無くすためには、まず家族が堂々と病気をカミングアウト（世間に公言）することが必要だと思えます。25軒に1軒は、そういう人がいるのですから、思い滞まることはありません。

リハビリ

服薬は、症状を抑えるために必須とされますが、この病気になると、その意識さえ無くなる場合が少なくありません。ですから、病識（自分の病気を受け容れること）を持つという最初のステップに、なかなか踏み込むことができません。

統合失調症は、医者から病名を告知されて初めて、家族が病気を意識し、そして、治療が始まるわけですが、具体的な治療は投薬と静養しかありません。ここで重要なのは、そういった医学的な治療はもちろんとして、病識を得るための「教育」です。病識を得てこそリハビリが行えます。ですから、幸いにも入院という機会があったのであれば、治療と同時に、医療のプロに「教育」を確実にお願いしなければ、後々、入院を繰り返すことになってしまいます。また、入院せずに通院だけという場合は、さらにこの教育を慎重に考えないといけません。

入院はかわいそうだ、早く退院させてあげたい、というのは親心ですが、ここは粘り強く、確実に病識を得られるように、教育的入院に希望を持ちましょう。（編集部 長谷川）

製作協力をお願い

練馬家族会は、会員会費と助成・補助金等で運営していますが、現状の予算では活動に制約があります。そこで、当会報や家族会ホームページへの製作協力を、資金援助という形で、心ある皆様をお願いしております。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしく願いいたします。

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を

目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表） Fax・03-3924-3389

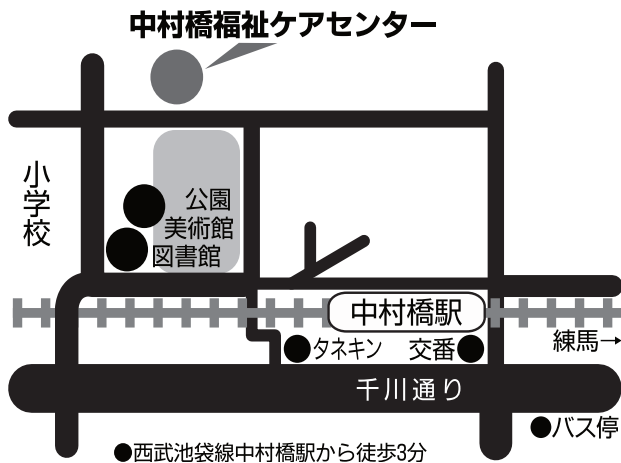
練馬家族会 平成17年度総会 開催のお知らせ

日時：5月28日(土) 13:30～16:30

場所：中村橋福祉ケアセンター 2階集会室
(貫井 1-9-1 / ☎ 03-3926-7211)

年に一度の総会ですが、今回は練馬家族会の任意団体としての最後の総会となります。例年通りの事業・会計報告の他に、会則に定めた通り、解散を宣言し、同時にNPO法人の設立を宣言します。現会員の皆さんにとっては大事な会合ですから、万障お繰り合わせの上、是非ご参加ください。

6月からの定例会は、NPO法人練馬家族会主催の家族交流会となります。しかしながら、任意団体であってもNPO法人であっても、家族会活動の基本は、同じ悩みを持った家族どうしが語り合える定例会への参加です。NPO法人の正会員にならない方も、家族交流会の年間参加者として、お越しく下さい。



家族会NOW!!

特報

NPO法人設立が 認証されました

かねてより申請しておりました練馬家族会の特定非営利法人設立が、3月16日付けで、東京都に認証されました。本稿執筆現在、法務局に法人登記の申請中です。

●平成16年度第2回 練馬区精神保健福祉連絡協議会

表題の催しが3月17日(木)に、区役所本庁舎20階交流会場で行われました。当会より渡邊副会長が参加しました。

●第6回「きらら」運営委員会

表題の催しが3月22日(火)に、情報公開室2階で行われました。当会より橋本会長・渡邊副会長が参加しました。

●障害者福祉連絡会

表題の催しが3月23日(水)に、区役所本庁舎19階1906会議室で行われました。当会より橋本会長が参加しました。

●32条公費負担の存続を求める署名

精神科通院医療費公費負担の削減に反対する署名が、NPO法人こらーるたいとう様より送付されました。役員会で協議後、当会も賛同の意思を固め、定例会に於て会員各位に署

名をお願いし、3月30日に発送しました。

●NPO準備委員会

第10回目になる表題の催しが、3月19日(土)に練馬家族会事務所で行われ、家族会会員10名が参加しました。

●第四期練馬区健康推進協議会

表題の催しが1月31日(月)に、区役所西庁舎7階第1委員会室で行われました。当会より、渡邊副会長が参加しました。

●陽和病院報

「陽だまり」第5号をご送付いただきました。ありがとうございます。

●NPO法人飛鳥会会報

「あすかニュースNo.31」をご送付いただきました。ありがとうございます。

●武蔵野病院家族会会報

「しいの実会だより」第85号をご送付いただきました。ありがとうございます。

●NPO法人さくら会会報

上記の冊子をご送付いただきました。ありがとうございます。

HL パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン

入会金8,000円・月謝12,000円

無料体験講座随時実施中!!

場所：中村橋駅から徒歩5分

問合：03-3926-2451 (オフィス構屋内)

この会報をご覧になった方に限り

襖 貼替 特価 1枚 2,500円

障子貼替 特価 1枚 2,300円

その他、内装工事すべて

通常より1割5分引き

親切・丁寧にお引き受け致します。

電話：03-3992-6550

内装工事一式 襖・クロス

橋本表具店

NPO法人 練馬家族会 入会のご案内

個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づきます。心ある方は、是非当会に入会して、運営や活動にご協力ください。

正会員 年会費 20,000 円 (個人)
 賛助会員 年会費 10,000 円 (団体可/一口)
 私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。
 お問い合わせ・お申込みは事務局までどうぞ。あなたのご入会をお待ちしております。(NPO 法人 練馬家族会)

練馬家族会 5月スケジュール

5月28日(土) 13:30～16:00 ※詳細を7ページに掲載しましたので、ご覧になってください。
 平成17年度 総会

区内各保健相談所「家族の集い」5月予定

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

5月6日(金) 14:00～16:00 光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 ☎ 03-5997-7722	5月16日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347
5月6日(金) 13:00～15:00 関保健相談所 関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381	5月16日(月) 14:00～16:30 桜台保健相談所 豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-1188
5月10日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217	5月23日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634

生活支援センター「きらら」5月スケジュール

[情]: 区情報公開室 2階

[職]: 区職員研修所 2階

[区]: 区役所 19階 1903号室

オープンスペース [職]

毎週 土・日曜 12:00～20:00

オープンスペース [情]

毎週 月・金曜 17:00～20:00

(2・20日は13:00～、13日は休み)

毎週 木曜 13:00～20:00

オープンスペース [区]

毎週 火曜 13:00～20:00

オープンスペース [光が丘ボランティアセンター]

6日(金) 13:00～16:00

オープンスペース [関町ボランティアセンター]

13日(金) 13:00～16:00

オープンスペース [大泉ボランティアセンター]

27日(金) 13:00～16:00

パソコン教室 (要予約) [区]

10・17・24日(火) 14:00～17:00

パソコン開放 [職]

14・28日(土) 14:00～17:00

SST [情]

16・23・30日(月) 14:00～16:00

5月9日(木) 13:30～15:30

スポーツ [臨床福祉専門学校]

5月12日(木) 16:00～ [公民館]

夕食作り・夕食会

5月14日(土) 13:30～15:00 [職]

当事者の会 (せきららの会)

5月21日(土) 14:00～ [職]

茶道の日

5月28日(土) 16:00～ [職]

茶話会

※その他、お問い合わせ・ご予約は、☎03-3557-9222 (きらら) まで直接お願いします。

※きらら発行の「たけのこ」誌やホームページ (<http://www.neri-shakyo.com/kirara/takenoko.html>) でも、スケジュールをご覧になれます。

※水曜日・祝日はお休みです。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

1994年にノーベル経済学賞を受賞したジョン・ナッシュの半生を描いた「ビューティフル・マインド」が2001年度のアカデミー賞4部門を受賞し、統合失調症に理解を示した人も多かったと思いますが、さて、読者諸氏はどんな感想を持たれたでしょうか。私は自分の人生の中でかつて経験したことのない病気の症状を知り、弟の病気に真っ正面から取り組もうと決心しました。もともと、この決断も夫と母の協力があつたからこそ実現できたことでした。また、友人や知人にも彼の病気のことをカミングアウトすることで、精神病を理解してもらうきっかけができました。まず、自らが精神病に対する偏見を捨てるのがノーマライゼーションの一步になる、ということを当事者を持つ家族に贈ります。

某財団の福祉助成金の応募要項を読むと「障がい者」と記載されていきました。また、自治体によっても同様です。あるいは「碍」を用いる人もいます。漢字は表意文字のため、「害」の意味を考えると、使いたくない気持ちは理解できます。が、真のノーマライゼーションは、そういう次元では解決しない、というのが私の率直な気持ちです。(高田悦子)

練馬家族会 会報 2005年5月号

2003年11月創刊 通巻第18号

発行日: 2005年4月25日

発行所: 特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

東京都練馬区栄町 18-12

Tel& Fax 03-3994-3250

発行人: 橋本邦子 (NPO 法人練馬家族会 理事長)

編集: NPO 法人練馬精神障害者家族会

制作: office BOYA

東京都練馬区中村北 2-25-5

Tel& Fax 03-3926-2451

印刷所: 有限会社 弘文堂印刷所